

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 令和 3 年 1 月 21 日

東京都作業部会確認年月日 令和 3 年 1 月 22 日

事業名

案件名 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会入賞メダル製造等業務委託

確認の視点	東京都の見解		備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<p>本事業は、東京 2020 大会において 1～3 位の入賞者に入賞メダルを授与するために必要な事業。パラリンピック・メダルを 3000 個製造予定。よって、大会に必要な経費として、5/31 の大枠合意に基づき、パラリンピック経費の 1/4 相当額を東京都が負担する事項と考える。</p>		
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、組織委員会が全体最適性を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。</p>		
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能など）、効率性（適正な規模、単価など）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	<p>メダルの製作は開催都市契約及び大会運営要件で定められており、大会運営に不可欠な事項である。</p> <p>メダルの保管経費については、東京 2020 大会延期に伴い、長期間適正な環境で保管するため、必要な経費であると認められる。</p>	
	効率性	<p>本事業は、大枠の合意及びそれに基づき計上された予算の範囲内であるとともに、組織委員会が発注内容の精査などを行っており、効率性についても配慮していることを確認した。</p> <p>金メッキ加工及び銀圧延板加工については、効率性の観点から、当初の造幣局への製造委託から切り離して、同加工のできる唯一の業者である田中貴金属工業に直接発注することを確認した。</p> <p>メダルは現状、最終工程であるリボン組付けを残した状態まで製造工程が進んでおり、引き続きメダル製造委託業者である造幣局で保管することが最も効率的であり、安全性や信頼性の面も確保できると考える。</p>	

	納得性	<p>本事業は、東京 2020 大会における儀典・セレモニー業務の遂行にとって必要な事業であり、発注内容の精査などの経費削減を行っており、必要最低限の項目に留めていることを確認した。</p> <p>契約変更後の加工経費自体は同一であるが、組織委から直接発注することにより、造幣局を経由するより作業工程上も時間の節約となる。</p> <p>既存契約を活用した追加発注により、必要最低限の費用が積算されていることを確認した。</p>	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<p>本事業は、大会時の儀典・セレモニー業務の遂行のために必要な業務である。経費の中身も事業費のみであり、公費負担の対象として適切といえる。</p> <p>現時点では、大会経費の都の枠内であることを確認できないため組織委員会負担とする。</p> <p>引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組むこと。</p> <p>都は大会経費の都の分担額の枠内であることを確認した上で負担することとする。</p>	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。